

令和5年度
福井県登録販売者試験

実施要領

実施日時 令和5年8月27日(日)
正午～午後4時45分

実施場所 福井大学 松岡キャンパス
福井県生活学習館

福井県健康福祉部医薬食品・衛生課

1. 試験の日時、会場等

試験の中止、延期、会場変更がある場合には、福井県健康福祉部医薬食品・衛生課ホームページにてお知らせします。

(1) 試験の日時

令和5年8月27日(日) 正午 ~ 午後4時45分

試験時間	試験項目
正午 ~ 午後2時	○医薬品に共通する特性と基本的な知識 ○主な医薬品とその作用
午後2時45分 ~ 午後4時45分	○人体の働きと医薬品 ○薬事に関する法規と制度 ○医薬品の適正使用と安全対策

※ 試験開始に先立ち、試験に際しての説明等を行いますので、午前11時30分までに試験場に入室して、自分の受験番号札の貼ってある席に着席してください。

また、午後2時45分からの試験に際しては、午後2時30分までに席に戻ってください。

(2) 試験会場

試験会場は受験票に記載します。受験票の内容をよく確認していただき、試験会場を間違えないように注意してください。(試験会場の希望はできません。)

受験票に記載の試験会場と異なる会場では受験できません。

なお、事前の試験会場に関する問い合わせには一切、回答いたしません。

試験会場	所在地
福井大学 松岡キャンパス	福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3

※ 交通アクセス



※バス

京福バス

JR福井駅西口バスターミナル [1番のりば]にて大和田大学病院線(38系統)に乗車、[福井大学病院]にて下車

※車

北陸自動車道
福井北ICより
約10分

試験会場	所在地
福井県生活学習館	福井市下六条町 14-1

※受験申請者数が多い場合に使用します。

○ 交通アクセス



※バス

- ・フレンドリーバス
福井駅東口にて、フレンドリーバスに乗車
[生活学習館]にて下車 徒歩1分
- ・京福バス
福井駅西口バスターミナル [5番のりば] にて、羽水高校線 (60系統)、または西大味線 (61系統)に乗車 [県産業会館・厚生病院]にて下車 徒歩1分

※車

- 北陸自動車道 福井 IC より約10分
- 北陸自動車道 鯖江 IC より約20分

(3) 注意事項

- ア. 試験会場には時間の余裕を持ってお越しください。試験会場には午前10時45分から入場できます。
- イ. 試験会場には問い合わせの電話等はしないでください。試験当日の問い合わせ先は、受験票に記載します。
- ウ. 試験会場内には時計はありません。時計の必要な方は必ず持参してください。(携帯電話等の通信機器の時計は使用できません。)
- エ. 試験会場内で飲食いただくことは差し支えありませんが、会場内において指定する所定の場所で摂取ください。
- オ. 試験時間中の飲食はご遠慮ください。
- カ. 試験会場内のゴミ箱の使用は禁止します。ごみは必ず自分で持ち帰ってください。
- キ. 試験会場は全面禁煙です。
- ク. 試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けることがあります。室温の高低に対応できるよう服装には留意してください。
- ケ. 台風、地震、洪水等の自然災害、感染症の流行、または火災、停電、その他不可抗力による事故等や交通機関の乱れが発生した場合、試験開始時間の繰下げ、試験の延期または中止等の対応措置を取ることがあります。ただし、それに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

(4) 試験実施方法

試験は筆記試験で実施し、試験項目および出題数は次のとおりです。

試験項目	出題数
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問
主な医薬品とその作用	40問
人体の働きと医薬品	20問
薬事に関する法規と制度	20問
医薬品の適正使用と安全対策	20問

2. 受験の申込み

(1) 受付期間

令和5年5月29日(月)から同年6月12日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで

※ 土曜日、日曜日は閉庁日のため受け付けておりません。

(2) 受験申請書の配布

ア. 配布期間

令和5年5月16日(火)から同年6月12日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで

※ 土曜日、日曜日は閉庁日のため配布しておりません。

イ. 配布場所

県健康福祉部医薬食品・衛生課および県健康福祉センターで配布します。

※ 下記の県健康福祉部医薬食品・衛生課のホームページからダウンロードすることもできます。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/iei/yakumu/tourokuhanbaisyayouryou_r05.html

※ 郵送による配布を希望される場合

- ・郵便番号およびあて先を明記し、140円切手（速達希望は400円切手）を貼った角2号（A4サイズの紙を折らずに入れられるサイズ）の返信用封筒を必ず同封してください。

(3) 申請書の提出先

【書面提出の場合】

県内に在住する者（福井市を除く）は、当該住所地を管轄する県健康福祉センター、福井市に在住する者は、県福井健康福祉センターに提出してください。また、県外に在住する者は、県健康福祉部医薬食品・衛生課に提出してください。

なお、身体に障害のある方など、受験に際して特別な配慮を希望する方は、申請書の提出時に必ず、その旨を申し出てください。

郵送により提出する場合には、必ず簡易書留または書留により提出先あてに、受付期間内に到着するように郵送してください。

※ 郵送（簡易書留または書留）で提出する場合

- ・封筒に「受験申請書在中」と朱書きしてください。
- ・令和5年6月12日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

【電子申請の場合】

電子申請により申請手続きを行う場合には、下記の「(4) 受験手数料」に従い、受験手数料を納付し、下記の「(5) 提出するもの【電子申請の場合】」に記載の写真を準備いただいた後、下記の URL から福井県電子申請サービスの登録販売者試験受験申請手続きにより申請してください。

なお、身体に障害のある方など、受験に際して特別な配慮を希望する方は、電子申請後、受験申請受付期間中に、別途、福井県健康福祉部医薬食品・衛生課あて、電話（0776-20-0347）によりその旨を申し出てください。

電子申請にあたっては、令和5年5月29日(月)午前8時30分から同年6月12日(月)午後5時15分までの受付期間内に申請受付が完了するように手続きしてください。

申請後「【電子申請】申請受付のお知らせ」のメールが返送されますので、メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。申請後メールが到達しない場合には、申請の到達状況について、福井県健康福祉部医薬食品・衛生課あてお問い合わせください。

○登録販売者試験受験の電子申請 URL

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=180001&shinseiFmtNo=090638&shinseiEdaban=04>

(4) 受験手数料

受験手数料は下記ア、イのいずれかの手段により納付してください。（電子申請時には、イの手段により納付してください。）

なお、申請受付後は、受験手数料を返還しません。

ア. 福井県収入証紙 13,000 円分を受験申請書の所定の欄に貼り付ける。

- ※ 福井県収入証紙に消印はしないでください。
- ※ 収入印紙と間違わないようご注意ください。
- ※ 福井県収入証紙は、福井県が指定した金融機関等（「売りさばき人」）で購入することができます。詳細は福井県ホームページ内の会計課「福井県収入証紙について」にて掲載しておりますので、参考にしてください。

イ. 福井県の手数料納付システム（福井県コンビニ等納付サービス）を利用し、コンビニ支払いまたはクレジット払いで 13,000 円を納付した後、システム利用時に発番される申込番号を福井県収入証紙貼付欄に記載する。（電子申請サービス利用時には、電子申請サービスの指示に従い、申込番号を入力してください。）

- ※ 手数料納付システムの利用においては、申込番号の記載（入力）がないなど、納付が確認できなかった場合には受理できません。また、誤記のないようご注意ください。
- ※ 手数料納付システム（福井県コンビニ等納付サービス）の利用にあたっては、手数料納付システム内のご利用規約をご確認いただき、規約に同意のうえ利用してください。
- ※ 手数料納付システムを利用した登録販売者試験受験手数料の納付は、下記のページ内より行えます。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/iei/yakumu/tourokuhanbaisayouryou_r05.html

(5) 提出するもの

【書面提出の場合】

- ア. 受験申請書（用紙の大きさは日本産業規格A4）
- イ. 写真 1葉
（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身の縦6cm×横4cmのもので、裏面に氏名および生年月日を記入し、申請書の所定の欄に貼り付けてください。）
- ウ. 受験手数料（上記「2. 受験の申込み（4）受験手数料」に従い納付してください）
 - ※ 申請書提出後、受験手数料および提出書類は返還しません。
 - ※ 受験申請書の記入漏れ等の不備がある場合は申請書を受理しませんので、記入内容をよく確認の上、申し込んでください。

【電子申請の場合】

※受験手数料を納付後、電子申請前に下記アをご準備ください。

- ア. 写真（電子ファイル）
（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身の写真を電子申請時に添付ファイルとして提出してください。添付可能なファイル形式は、png、jpg、jpegのみとなります。）
 - ※ 添付ファイルのファイル名には、氏名、生年月日（月日のみ）を設定してください。
例（氏名が福井太郎、生年月日（月日のみ）が7月7日の場合）：福井太郎0707.jpg
 - ※ 写真を本人確認に使用しますので、写真の状態によっては再度提出を求められることがあります。
 - ※ 電子申請での入力漏れ、添付ファイルに不備がある場合は申請を受理しませんので、入力内容をよく確認の上、申し込んでください。

【登録販売者試験 受付機関一覧表】

管轄市町等	受付機関名／所在地	電話番号
福井市、永平寺町	福井健康福祉センター 〒918-8540 福井市西木田2丁目8-8	0776-36-1116
あわら市、坂井市	坂井健康福祉センター 〒919-0632 あわら市春宮2丁目21-17	0776-73-0600
大野市、勝山市	奥越健康福祉センター 〒912-0084 大野市天神町1-1	0779-66-2076
鯖江市、越前市、池田町、 南越前町、越前町	丹南健康福祉センター 〒916-0022 鯖江市水落町1丁目2-25	0778-51-0034
敦賀市、美浜町、 若狭町（旧三方町）	二州健康福祉センター 〒914-0057 敦賀市開町6-5	0770-22-3747
小浜市、高浜町、おおい町、 若狭町（旧上中町）	若狭健康福祉センター 〒917-0073 小浜市四谷町3-10	0770-52-1300
県外	福井県健康福祉部医薬食品・衛生課 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1	0776-20-0347

3. 受験票の交付

(1) 交付方法

受験者本人に、申請書に記載の住所あてに郵送します。

※ 令和5年8月18日(金)までに受験票が届かない場合は、福井県健康福祉部医薬食品・衛生課(0776-20-0347)までご連絡ください。

※ 受験票は大切に保管し、試験当日に忘れずにご持参ください。

4. 合格発表

(1) 合格発表期間

令和5年10月2日(月)午前10時から同年10月16日(月)午後5時15分まで

(2) 合格発表場所等

福井県庁および県健康福祉センターの掲示板に、合格者の受験番号を掲示するとともに、福井県健康福祉部医薬食品・衛生課のホームページにも掲示します。

合格発表日に、合格された方に合格通知書を郵送します。

※ 電話による問い合わせには応じません。

5. 試験結果の開示

(1) 試験結果については、次の手続きにより口頭で開示を請求することができます。

ア. 開示の内容等

(ア) 口頭で開示を請求できる者

令和5年度福井県登録販売者試験受験者本人

(イ) 開示内容

本人の項目別得点および総合得点

(ウ) 開示期間

令和5年10月2日(月)から同年11月1日(水)まで(土曜日、日曜日および祝日は除く。)

(エ) 開示場所

福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部医薬食品・衛生課(福井県庁5階西側)

イ. 口頭による開示請求の手続き方法

上記開示期間中、午前8時30分から午後5時15分まで(合格発表日は午前10時から午後5時15分まで)の間に、請求者本人(代理人は不可)が直接、受験票および本人が確認できるものを持参の上、福井県健康福祉部医薬食品・衛生課で請求してください。

※個人情報保護法に基づく個人情報の開示請求(郵送、電子申請でも請求可能)については、県健康福祉部医薬食品・衛生課あて別途ご相談ください。

6. その他

(1) 受験申請書に虚偽の記載をするなど、不正の手段によって試験を受け、または受け

ようとした場合は、合格の決定を取り消しまたは試験を受けることを禁止する場合があります。

- (2) 試験会場において係員の指示に従わず、その他不正な行為があった場合は、受験を停止し、退場を命じるとともに、試験を無効とすることがあります。
- (3) 受験票、合格通知書には、J I S 第一・第二水準の文字を使用します。戸籍に使用されている文字と異なる場合がありますのであらかじめご了承ください。
- (4) 受験票、合格通知書は、申請書に記載の住所に送付しますので、申請後に住所が変わる場合には、郵便物の転送手続き等を必ず行ってください。(電話等の申し出があった場合でも、申請書に記載の住所以外には送付しません。)

7. 試験に関する問合せ先

〒910-8580

福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部医薬食品・衛生課 薬務グループ

電話 0776-20-0347

(電話受付時間)

・午前8時30分～午後5時15分

※ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く